

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンド（愛称：メイフラワー号）」は2019年9月17日に第209期の決算を行いました。当ファンドは、フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンドへの投資を通じて、フランクリン・テンプルトン・グループが運用する複数の外国籍ファンドに投資することにより、実質的に米国ジニーメイ・パス・スルー証券等の米国高格付け証券に投資を行います。当作成期におきましても、それに沿った運用を行いました。ここに運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

第209期末（2019年9月17日）	
基準価額	7,290円
純資産総額	20,743百万円
第35作成期：第204期～第209期 （2019年3月16日～2019年9月17日）	
騰落率	0.1%
分配金合計	78円

（注）騰落率は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンド （愛称：メイフラワー号）

追加型投信／海外／債券

交付運用報告書

第35作成期

第204期（決算日 2019年4月15日）
第205期（決算日 2019年5月15日）
第206期（決算日 2019年6月17日）
第207期（決算日 2019年7月16日）
第208期（決算日 2019年8月15日）
第209期（決算日 2019年9月17日）

作成対象期間：2019年3月16日～2019年9月17日



FRANKLIN TEMPLETON

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社
東京都港区六本木1丁目9番10号

〈お問い合わせ先〉

お客様ダイヤル

電話番号：03-6230-5699

受付時間：9:00～17:00

（土・日・祝日および12月31日・1月2日・1月3日を除きます。）

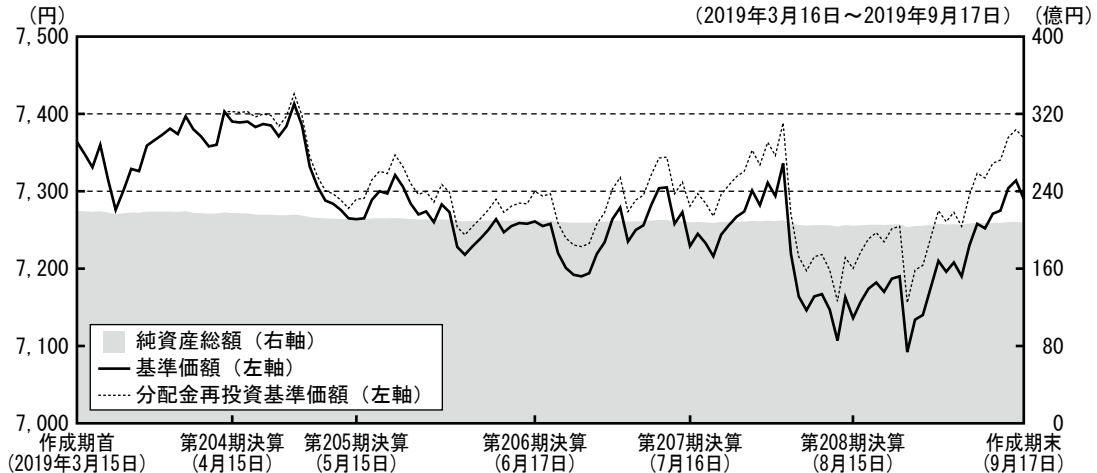
ホームページ：<http://www.franklintempleton.co.jp/>

お客様の口座内容などに関するお問い合わせは、お申込みされた販売会社までお願い申し上げます。

- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。上記〈お問い合わせ先〉ホームページの「ファンド一覧」から当ファンドのファンド名称を選択することにより、当ファンドの詳細ページにおいて「資料・レポート」の中から運用報告書（全体版）を閲覧およびダウンロードすることができます。
- 運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。交付を請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

運用経過の説明

1 当作成期の基準価額等の推移



第204期首：7,364円
 第209期末：7,290円 (既払分配金78円)
 騰落率：0.1% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものではありません。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入金額により課税条件も異なります。したがって、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 当ファンドがマザーファンドを通じて投資を行う投資対象ファンドは、特定のベンチマークを上回ることを目指して運用するものではありません。したがって、当ファンドもベンチマークを設定していません。

2 基準価額の変動理由

「フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド」(以下、「マザーファンド」)を通じて投資した投資対象ファンドである「フランクリン・templton U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド(バミューダ籍投資法人)」および「フランクリン・templton インベストメント・ファンズフランクリン U.S.ガバメント・ファンド(ルクセンブルク籍投資法人)」の分配金再投資基準価額が値上がりした一方、米ドルが対円で下落したことなどから、当ファンドの分配金再投資基準価額の上昇は小幅に留まりました。詳しくは「5 投資環境」をご参照ください。

なお、投資対象ファンドの主な変動要因は以下の通りです。

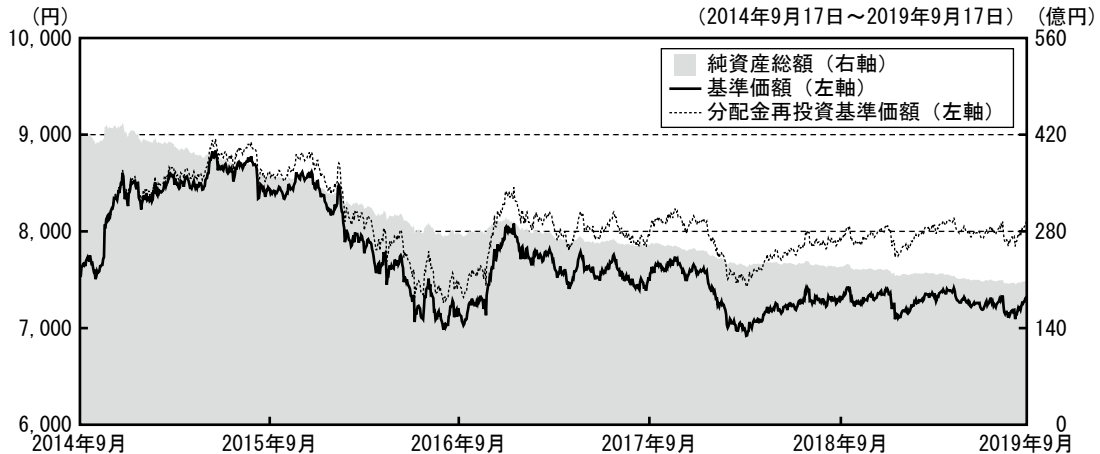
- ・投資を行っている米国高格付け証券(ジニーメイ・パス・スルー証券等)からのインカム
- ・投資を行っている米国高格付け証券(ジニーメイ・パス・スルー証券等)の価格変動

3 1万口当たり費用明細

項目	当作成期 2019年3月16日～2019年9月17日		項目の概要
	金額(円)	比率(%)	
(a) 信託報酬	28	0.384	(a) 信託報酬＝〔作成期間の平均基準価額〕×信託報酬率、作成期間の平均基準価額は7,292円です。 ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、開示資料作成等の対価 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(投信会社)	(10)	(0.143)	
(販売会社)	(16)	(0.220)	
(受託会社)	(2)	(0.022)	
(b) その他費用	0	0.003	(b) その他費用＝ $\frac{〔作成期間のその他費用〕}{〔作成期間の平均受益権口数〕}$ その他費用 ・保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 ・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・その他は、金銭信託預入に係る手数料等
(保管費用)	(0)	(0.000)	
(監査費用)	(0)	(0.003)	
(その他)	(0)	(0.000)	
合計	28	0.387	

- (注) 作成期間の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。各項目の費用は、マザーファンドが組み入れている投資信託証券が支払った費用を含みません。
当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」等が取得できるものについては「マザーファンドの組入上位ファンドの概要」に表示しております。
- (注) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
- (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

4 最近5年間の基準価額等の推移



(注) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

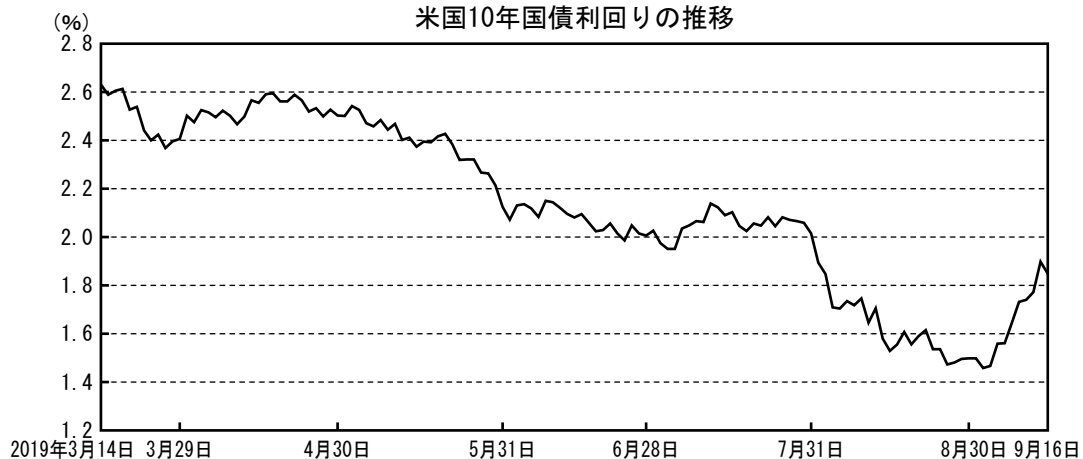
(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入金額により課税条件も異なります。したがって、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。

	2014年9月16日 決算日	2015年9月15日 決算日	2016年9月15日 決算日	2017年9月15日 決算日	2018年9月18日 決算日	2019年9月17日 決算日
基準価額 (円)	7,533	8,438	7,171	7,490	7,293	7,290
期間分配金合計 (税引前) (円)	—	167	160	154	151	156
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	14.3	-13.3	6.6	-0.6	2.1
純資産総額 (百万円)	41,978	36,039	27,787	25,950	22,827	20,743

(注) 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、フランクリン・テンブルトン・グループが運用する複数の外国籍ファンドに投資します。ファンドの収益率を測る適切なインデックスが存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。

5 投資環境

(米国債券市場とジニーメイ・パス・スルー証券市場)



※出所：Bloomberg 米国10年国債利回りは、当作成期首の前営業日から期末の前営業日の期間（現地日付ベース）のものです。

米国債券市場では、米国10年国債利回りは当作成期首の2.6%近辺から1.8%台まで低下（価格は上昇）して当作成期末を迎えました。

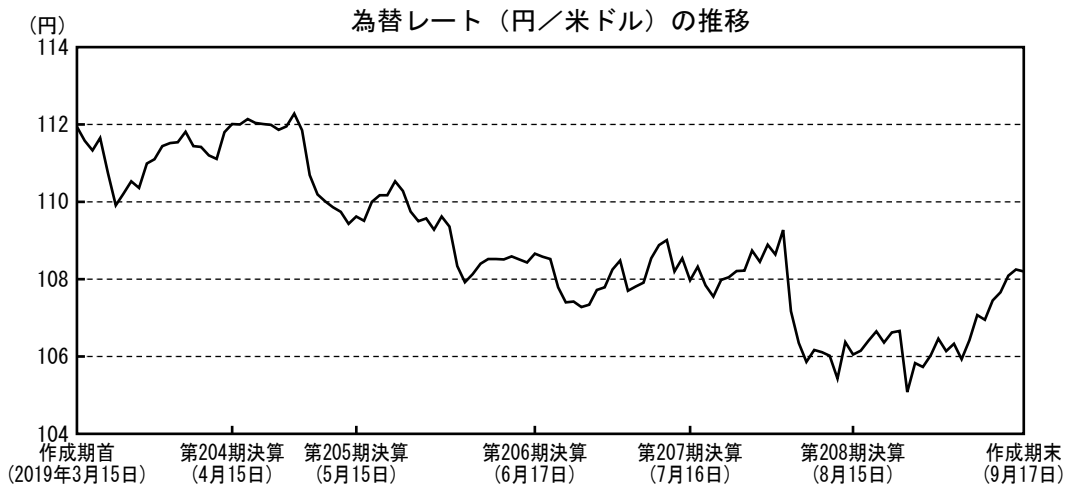
当作成期首から2019年3月末にかけては、米国の10年国債利回りは、3月の米連邦準備理事会（FOMC）において年内の利上げが事実上休止となる見通しが示された一方、資産縮小の9月終了が表明されたことなどから低下しました。

4月には、好調な経済指標等を受けて米国株式市場が堅調に推移したことなどから利回りは上昇する局面もありましたが、7月にかけて米中間の貿易摩擦激化を受けた世界経済減速懸念や、米連邦準備理事会（FRB）の年内利下げ観測の高まり等を受けて再び低下基調となりました。8月にかけても、FRBによる利下げ観測や米中对立激化によるリスク回避志向の高まり等により利回りは一段と低下しました。

9月に入り、米中貿易交渉の進展期待や、8月の米供給管理協会（ISM）非製造業総合指数などの経済指標が強い結果となったことを受けて利回りは上昇し、結局米国10年国債利回りは1.8%台で当作成期末を迎えました。

当作成期、ジニーメイ・パス・スルー証券市場は上昇しました。代表的なローン金利のひとつである米国連邦住宅貸付抵当公社の30年ローン金利（固定）の平均値は、3月半ばの4.3%近辺から9月半ばには3.5%台まで低下しました。住宅ローンの期限前返済による借り換え件数は増加しました。

(外国為替市場)



※為替レートは、三菱UFJ銀行対顧客電信売買相場の仲値です。

当作成期、米ドルの対円相場は当作成期首の1米ドル111円台後半から108円台前半へと円高ドル安となりました。

当作成期首から2019年4月にかけては、堅調な米国の経済指標や英国の欧州連合（EU）離脱期限が延長されたことなどを受け、リスク回避姿勢が後退したことから円に対してドル買いが優勢となり、1米ドル112円台前半まで円安ドル高が進みました。

しかし、その後は、米中を中心とする貿易摩擦動向に対する見通しや、世界経済減速に対する懸念などから円高ドル安へと反転し、7月末のFOMCでFRBが政策金利の誘導目標を0.25%引き下げ、約10年ぶりの利下げに踏み切ったことや、8月に入って米中貿易摩擦への懸念が増したことなどからリスク回避的な円買い・ドル売りが優勢となり、8月には一時1米ドル104円台まで下落しました。

その後、米中間での貿易協議の再開への期待が高まり、貿易摩擦への懸念が和らいだこと等から米ドルはやや買い戻されましたが、結局米ドルの対円相場は期首よりも円高ドル安の1米ドル108円台前半で当作成期を終えました。

6 当該投資信託のポートフォリオ

(フランクリン・templton 米国政府証券ファンド(愛称:メイフラワー号))

運用の基本方針にもとづき、フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンドへの投資を通じて、「フランクリン・templton U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド(バミューダ籍投資法人)」および「フランクリン・templton・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド(ルクセンブルク籍投資法人)」に投資を行いました。

(フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンドの投資対象ファンド)

当作成期も、独自の分析手法を用いて、主に証券価格が割安だと判断したジニーメイ・パス・スルー証券に着目して投資を行いました。

7 当該投資信託のベンチマークとの差異

当ファンドはベンチマークや参考指数を設けていないため、本項目は記載しておりません。

8 分配金

当ファンドは、当作成期中の毎決算時に配当等収益を中心に以下の収益分配を行いました。

なお、留保された収益の運用につきましては、特に制限を設けず元本部分と同一の運用を行います。

(単位:円、1万口当たり・税引前)

	第204期 2019年3月16日～ 2019年4月15日	第205期 2019年4月16日～ 2019年5月15日	第206期 2019年5月16日～ 2019年6月17日	第207期 2019年6月18日～ 2019年7月16日	第208期 2019年7月17日～ 2019年8月15日	第209期 2019年8月16日～ 2019年9月17日
当期分配金	13	13	13	13	13	13
(対基準価額比率)	0.176%	0.179%	0.179%	0.180%	0.182%	0.178%
当期の収益	13	12	11	12	11	13
当期の収益以外	—	0	1	0	1	—
翌期繰越分配対象額	811	811	810	809	808	811

(注) 円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金(税引前)に合致しない場合があります。

(注) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

今後の運用方針

(フランクリン・templton 米国政府証券ファンド (愛称: メイフラワー号))

当ファンドは、「運用の基本方針」に基づき、引き続きフランクリン・templton 米国政府証券マザーファンドへの投資を通じて、主に「フランクリン・templton U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド (バミューダ籍投資法人)」、「フランクリン・templton・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド (ルクセンブルク籍投資法人)」に投資を行う方針です。米国における外国人投資家への税制優遇措置継続の確認がとれたことに伴い、「フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド (米国籍投資法人)」への配分は分配金水準や資金フローなどを総合的に勘案して判断する予定です。なお、今後も金融制度、税制等の動向を注視してまいります。

(フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンドの投資対象ファンド)

2019年8月末時点において、米国国債利回りが5年債、10年債でそれぞれ1.39%、1.50%程度であったのに対し、ジニーメイ・パス・スルー証券の利回りは2.18%程度と相対的に魅力的な利回り水準にありました。

低い失業率、堅調な賃金成長、およびミレニアル世代 (1981年から1996年の間に生まれた世代) の住宅購入意欲等に支えられ、住宅市場のファンダメンタルズは引き続き堅調であり、住宅価格は中期的に堅調を維持すると考えています。住宅ローンの低金利が長引く中、足元の金利がさらに低下したことで、現在住宅ローン担保証券 (MBS) の6割程度が借り換え可能な水準の証券となっています。6月には大量の借り換え申請がみられ、8月末においても借り換えニーズは高い状況となっており、今後MBSの期限前償還につながるとみられます。米連邦準備理事会 (FRB) がMBSへの投資を縮小する中、今後は銀行や海外投資家からの投資が期待されます。

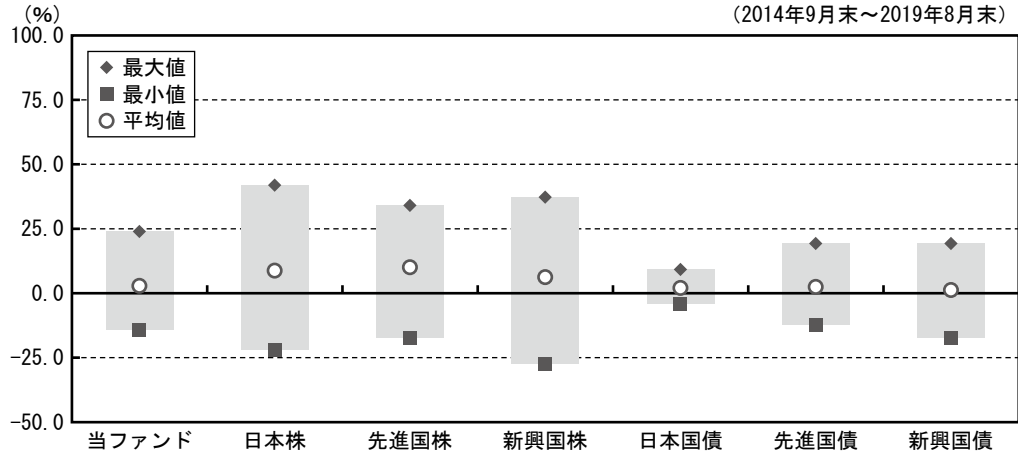
ジニーメイ・パス・スルー証券は米国政府が元利金の期日通りの支払いを保証する住宅ローン担保証券であり、実質的に米国国債と同等の信用力を有すると考えられています。上記の投資環境の下において、より有利な投資機会の発掘のために同証券を構成する住宅ローンに対する精査を徹底してまいります。期限前償還リスクを適切に評価し、投資対象証券の本来の価値と市場価値との乖離を特定することで、より投資妙味のある証券への投資を行う方針です。

※上記コメントは、投資対象ファンドの運用担当者のコメントです。

当該投資信託の概要

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	無期限	
運用方針	信託財産の着実な成長と安定的な収益確保を図ることを目指してファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。	
主要投資対象	当ファンド	フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド 受益証券
	フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> ・フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド (米国籍投資法人) ・フランクリン・templton・インベストメント・ファンズ・フランクリン U.S.ガバメント・ファンド (ルクセンブルク籍投資法人) ・フランクリン・templton U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド (バミューダ籍投資法人)
運用方法	主としてフランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド受益証券への投資を通じて、米国ジニーメイ・パス・スルー証券（政府抵当金庫パス・スルー証券）等の米国高格付け証券に実質的な投資を行います。フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド受益証券の組入れは高位を維持することを基本とします。	
分配方針	<p>毎月15日（ただし、15日が休業日のときは翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>①分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>②分配金額は、委託者が配当等収益を中心に基準価額水準等を勘案して決定します。</p> <p>③留保益の運用については特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>	

代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位: %)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	2.9	8.8	10.1	6.3	2.1	2.5	1.3
最大値	23.9	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値	-14.3	-22.0	-17.5	-27.4	-4.0	-12.3	-17.4

2014年9月から2019年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

(注) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《各資産クラスの指数》

日本株 : 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株 : MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株 : MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債 : NOMURA-BPI 国債

先進国債 : FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債 : JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース) は、委託会社で円換算しています。

代表的な資産クラスの指数の著作権等についてはこの運用報告書の最後に記載してありますので、ご参照ください。

当該投資信託のデータ

1 当該投資信託の組入資産の内容

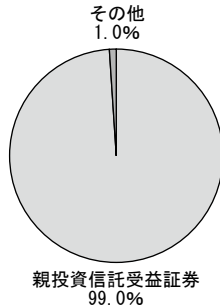
○組入ファンド等

(組入銘柄数：1銘柄)

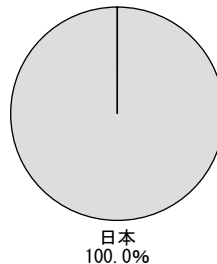
	第209期末
	2019年9月17日
フランクリン・テンブルトン 米国政府証券マザーファンド	99.0%

(注) 組入比率は当ファンドの純資産総額に対するマザーファンドの評価額の割合です。

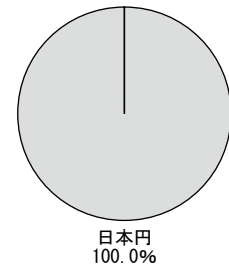
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。

2 純資産等

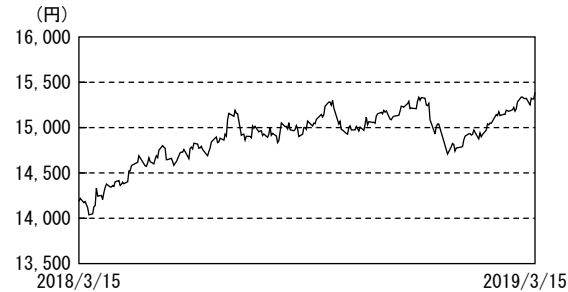
項目	第204期末	第205期末	第206期末	第207期末	第208期末	第209期末
	2019年4月15日	2019年5月15日	2019年6月17日	2019年7月16日	2019年8月15日	2019年9月17日
純資産総額	21,743,912,043円	21,117,802,272円	20,976,807,890円	20,792,892,715円	20,433,228,741円	20,743,191,072円
受益権総口数	29,423,998,898口	29,071,124,171口	28,891,600,002口	28,761,816,518口	28,634,457,498口	28,454,432,457口
1万口当たり基準価額	7,390円	7,264円	7,261円	7,229円	7,136円	7,290円

(注) 当作成期間(第204期～第209期)中における追加設定元本額は330,982,343円、同解約元本額は1,714,443,843円です。

3 組入上位ファンドの概要

◆フランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンド (2018年3月16日～2019年3月15日)

○基準価額の推移



○費用の明細

(2018年3月16日～2019年3月15日)

項目	当期	
	金額(円)	比率(%)
(a) その他費用 (保管費用)	0 (0)	0.000 (0.000)
合計	0	0.000

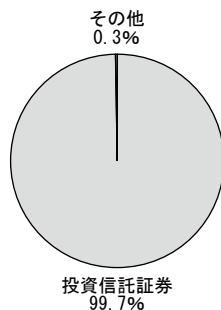
- (注) 項目の概要については、2ページの注記をご参照下さい。
 (注) 各項目ごと簡便法により計算し、円未満は四捨五入です。
 (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。
 (注) 期中の平均基準価額は14,905円です。

○組入上位ファンド等

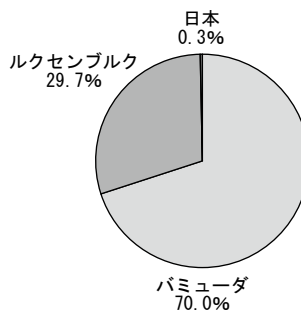
銘柄名	比率
フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド	70.0%
フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ-フランクリン U.S.ガバメント・ファンド	29.7%
組入銘柄数	2銘柄

(注) 組入比率はマザーファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

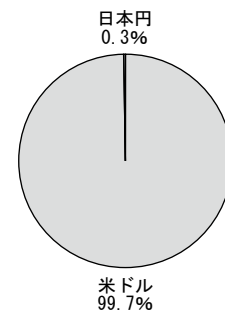
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分

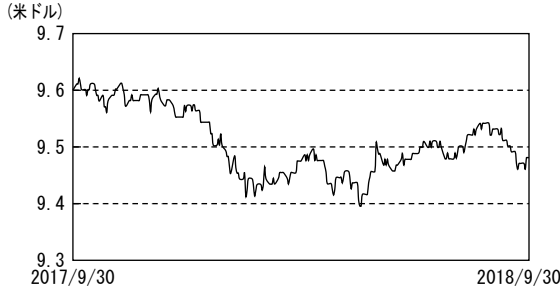


(注) 比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

4 マザーファンドの組入上位ファンドの概要

◆フランクリン・templton U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド (2017年10月1日～2018年9月30日)

○基準価額の推移



(注) 分配金再投資基準価額です。

○費用の明細

(2017年10月1日～2018年9月30日)

項目	比率
運用報酬	0.40%
管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬、保管銀行報酬、監査費用等	0.22%
合計	0.62%

(注) 1万口当たりの費用明細に代えて、当期間における各費用の平均純資産総額に対する比率を記載したものです。

○上位10銘柄 (2018年9月30日現在)

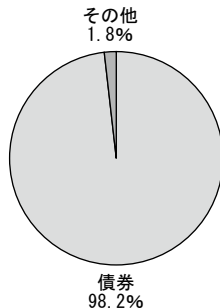
銘柄名	比率
	%
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 11/20/47	11.2
GNMA II SF 30 Year, 4.00%, 4/20/48	8.0
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 9/20/47	5.5
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 2/20/48	4.2
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 10/20/47	3.9
GNMA II SF 30 Year, 5.00%, 9/20/33	3.5
GNMA II SF 30 Year, 3.00%, 12/20/42 - 10/20/47	3.4
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 1/20/48	3.1
GNMA II SF 30 Year, 5.50%, 6/20/34	2.9
U. S. Treasury Bond, 4.75%, 2/15/37	2.5
組入銘柄数	83銘柄

(注) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

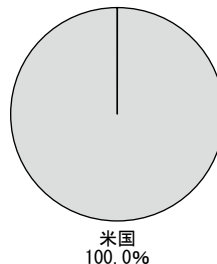
(注) 全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

(注) 組入上位銘柄および銘柄数は、当該投資対象ファンドの入手可能なFinancial Statementsを基に作成しており、クーポンや償還日によって集約されているものがあります。

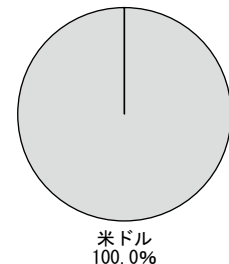
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分

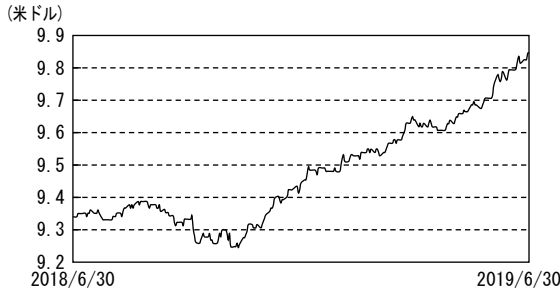


(注) 資産別・国別・通貨別配分のデータは2018年9月30日現在のものです。

(注) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

◆フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド (2018年7月1日～2019年6月30日)

○基準価額の推移



(注) 当ファンドが投資対象とするClass I (Mdis)USDの分配金再投資基準価額です。

○費用の明細

(2018年7月1日～2019年6月30日)

項目	比率
運用報酬	0.40%
管理会社報酬、保管銀行報酬、監査費用等	0.20%
合計	0.60%

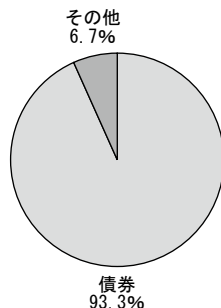
(注) 当ファンドが投資対象とするClass I (Mdis)USDの数値です。
 (注) 1万口当たりの費用明細に代えて、当期間における各費用の平均純資産総額に対する比率を記載したものです。

○上位10銘柄 (2019年6月30日現在)

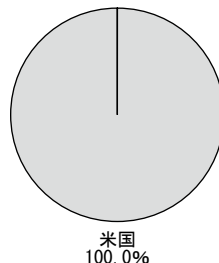
銘柄名	比率
	%
GNMA II, SF, 3.50%, 09/20/47 - 03/20/49	25.5
GNMA II, SF, 3.00%, 03/20/46 - 04/20/49	12.8
GNMA II, SF, 4.00%, 05/20/40 - 05/20/49	9.2
GNMA, SF, 5.00%, 07/15/33 - 08/15/40	7.3
GNMA, SF, 4.00%, 10/15/40 - 08/15/46	6.8
GNMA II, SF, 4.50%, 05/20/33 - 10/20/44	6.4
GNMA II, SF, 3.50%, 08/20/42 - 06/20/43	5.3
GNMA, SF, 4.50%, 03/15/39 - 04/15/41	4.0
GNMA, SF, 6.00%, 10/15/23 - 01/15/38	3.0
GNMA, SF, 5.50%, 12/15/28 - 11/15/39	2.7
組入銘柄数	46銘柄

(注) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。
 (注) 全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。
 (注) 組入上位銘柄および銘柄数は、当該投資対象ファンドの入手可能なAudited Annual Reportを基に作成しており、クーポンや償還日によって集約されているものがあります。

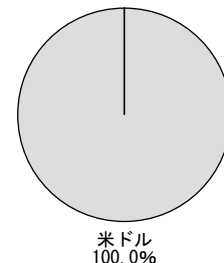
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 資産別・国別・通貨別配分のデータは2019年6月30日現在のものです。
 (注) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

<代表的な資産クラスの指数の著作権等について>

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI コクサイ・インデックスおよびMSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、NOMURA-BPI 国債を用いて行われるフランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE 世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドは、J.P. Morgan Securities LLCが公表しているインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属しています。



FRANKLIN TEMPLETON

フランクリン・テンプルトンは、創業以来
ベンジャミン・フランクリンの肖像画をロゴマークとしております。
創業者ルーパート・H・ジョンソン Sr. は、
“With money and financial planning, prudence comes first.”
(お金を増やそうとするときに一番大切なのは、用心深さである。)
というベンジャミン・フランクリンのビジネス哲学に深く感銘し、
アメリカ建国の父でもあり、偉大な科学者、
そして優れた投資家でもあった彼の名を社名に冠しました。
ベンジャミン・フランクリンの肖像画を用いたロゴマークは、
ご投資家の皆様にとって、
フランクリン・テンプルトンの資産運用サービスに対する
信頼と安心の象徴となっております。